

あなたの意見を聞かせてください 市政コメントーターを募集します

◎ 地域自治推進課 ☎(235)4567

行政運営のパートナーとして「市政コメントーター」を募集します。市の施策・計画などへの意見や、アンケート提出などが主な活動です。郵便やメールを活用するため、自宅にいながら参加できます。

【活動内容】

- ① 市政に関するアンケートへの回答
- ② 政策提案に対する意見（パブリックコメント）の提出
- ③ 市政に関する身近な課題などの情報提供など



- ▼ 対象 市内在住の満18歳以上（とし4月1日現在）の方
- ▼ 定員 200人
- ▼ 申し込み 地域自治推進課（2階）・市内各コミセンなどで配布（市ホームページからダウンロード可）の応募用紙または、はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・応募動機・通信方法（郵便またはメールを選択。メールの場合は、PDF表示・Word編集ができる方。メールアドレス必須）を記入し、同課へ郵送または持参してください。3月31日（月）必着。

縦覧をご利用ください 固定資産税評価額

◎ 資産税課 ☎(235)8596

- ▼ 日時 4月1日（火）～6月2日（月）8時30分～17時15分（土）（祝）を除く
- ▼ 会場 資産税課
- ▼ 対象 固定資産税を納めている方、またはその代理人（要委任状）

方、またはその代理人（要委任状）
▼ その他 詳細は、資産税課へお問い合わせください。

縦覧制度とは	固定資産税を納めている方が、自己の所有している土地・家屋の価格が適正かどうかを、他の土地や家屋の価格と比較して確認できる制度です。
縦覧できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内に土地・家屋両方を所有する固定資産税の納税義務者または代理人 ⇒ 土地・家屋価格等縦覧帳簿 ② 市内に土地のみ所有する固定資産税の納税義務者または代理人 ⇒ 土地価格等縦覧帳簿（※1） ③ 市内に家屋のみ所有する固定資産税の納税義務者または代理人 ⇒ 家屋価格等縦覧帳簿（※2） <p>（※1）土地価格等縦覧帳簿…土地の地番・地目・地積・評価額を記載 （※2）家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額を記載</p>
持ち物	本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証・えびなカード・固定資産税の納税通知書など） ※代理人は、委任状など（法人は、代表者印を押印したもの）と代理人自身の本人確認ができるもの

※縦覧期間中は、納税義務者に、自己所有分の固定資産『名寄帳の写し』を無料でお渡ししています。

お困りの方、ご利用を

4月1日から暴力団相談コーナーを開設

◎ 地域自治推進課 ☎(235)4789

市民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくりの一環として、「海老名市暴力団相談コーナー」を設置し、4月1日（火）から運用を始めます。

同コーナーは、神奈川県警察本部・海老名警察署が連携し、暴力

団員の不当な行為や暴力団事務所、また、暴力団からの離脱などについて相談を受けるものです。

- ▼ 設置場所 市役所1階消費生活センター横
- ▼ 相談時間 月～金 8時30分～17時15分（土）（祝）、年末年始除く

海老名市型防犯緊急通報装置 市内全小学校付近への設置完了

◎ 地域自治推進課 ☎(235)4789

海老名市型防犯緊急通報装置は、防犯カメラ、サイレン、赤色回転灯などを備えた110番通報装置です。

児童の安全・安心と犯罪抑止効果を期待するため、市では市内の小学校前を中心に同装置の設置を

順次進め、このたび海老名小学校と門沢橋小学校に設置したことで、市内全13小学校付近への設置が完了しました。



▲箱型の装置

狂犬病予防集合注射を実施します

◎ 環境みどり課 ☎(235)4913

飼い主には、年1回飼い犬への狂犬病予防注射が義務付けられています。集合注射または動物病院で、必ず接種させてください。なお、3月下旬頃に飼い主へ案内はがきを送付しますので、忘れずにお持ちください。

【持ち物】

- ◆ 登録済みの犬
案内はがき・料金3,600円（注射料3,050円+注射済票交付手数料550円）
- ◆ 未登録の犬
料金6,600円（3,600円〈登録済みの犬と同料金〉+新規登録手数料3,000円）

【注意事項】

- ① 開始間際は大変混みますので、なるべく避けるようにご協力ください。
- ② 確実に犬を押さえられる方が連れてきてください。
- ③ 危険ですので小さなお子さんを連れての来場はご遠慮ください。
- ④ 首輪や引き綱が外れないよう、十分確認してください。
- ⑤ 車でのご来場はご遠慮ください。

【平成26年度狂犬病予防集合注射の日程】

4月	会場	時間
7日（月）	歴史資料収蔵館（旧河原口児童館）	10時～11時
	下今泉自治会館	13時～14時
8日（火）	本郷自治会館	10時～11時
	大谷コミセン	13時～14時
9日（水）	北部公園体育館	10時～11時
	国分児童館児童遊園	10時～11時
10日（木）	国分寺台第三児童公園	13時～14時
	社家自治会館	10時～11時
11日（金）	門沢橋第一児童公園	13時～14時
	上今泉コミセン	10時～11時15分
14日（月）	杉久保コミセン	13時～14時15分
	柏ヶ谷第一児童公園（柏ヶ谷コミセン隣）	10時～11時
15日（火）	市役所西側催事広場	13時～14時